新上五島町第２次行財政改革実施計画書

（平成23 ～ 27年度進捗状況）

平成28年8月

新上五島町

新上五島町第２次行財政改革実施計画の
平成２７年度までの取り組みについて

１．第２次行財政改革実施計画の概要

本町は、財源の約半分を地方交付税に頼って町政を運営している現状です。

しかし、地方交付税に関する合併時の優遇措置は平成２７年度から段階的に縮小されており、将来的には更に厳しい財政状況を迎えることが想定されています。

また、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会を作るとともに、合併による効果を更に発揮するため、行財政運営全般について見直しを進めることも求められています。

このようなことから、平成２３年度を初年度とする５年間において、次の基本方針に基づく６４の項目で構成した第２次行財政改革実施計画を策定し、取り組んできました。

【基本方針】

（１）財政運営の適正化
（２）人材の育成
（３）事務事業の整理合理化等
（４）民間委託等の推進
（５）組織機構の見直し
（６）定員管理と給与の適正化等
（７）町民との協働に向けた環境づくり

２．平成２７年度までの取り組み状況

第２次行財政改革で取り組む６４項目のうち、達成が５２件、一部達成が４件、未達成が１３件となりました。（徴収率目標設定が６件あるため取組合計は６９件）

全体の実績効果額は約２４．７億円であり、計画の約２１．３億円を約３．４億円上回りました。

これは職員数の減、町債発行額が上限額を下回ったこと、町債の繰上償還による将来利払い減少、町税等の徴収率改善などによるものです。

未達成の取り組みとしては、投資的経費の一般財源ベースでの抑制、分譲地売却及び公共施設見直し計画での民間移譲などがあります。

３．今後の取り組み

平成２８年３月に第３次行財政改革実施計画（平成２８～３２年度）を策定しており、引き続き財政運営の適正化など５つの基本方針に基づき、４３項目の行財政改革に取り組み、改革を進めてまいります。

取組項目・実績効果額

↓○=達成、△=一部達成、×=未達成

取組番号	取　組　項　目	目標年度	達成状況	歳入効果額（千円）	歳出効果額（千円）	担当課
1	財政運営適正化計画の策定・公表	H27	○			財政課
2	定員適正化計画に基づく職員数の削減	H27	○		1,512,000	総務課
3	ファシリティマネジメントの導入	H27	△			財産管理課
4	補助金の見直し	H27	○			財政課
5	負担金の見直し	H27	○			財政課
6	投資的経費の一般財源ベースでの抑制	H27	×		△ 310,000	財政課
7	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	H27	○		63,860	総合政策課
8	町債の新規発行の上限設定	H27	○		256,000	財政課
9	町債の繰上償還の実施	H27	○		566,184	財政課
10	水道事業における漏水対策の実施	H27	×		△ 25,518	水道課
11	本庁での給水施設等の集中管理の実施	H27	○		7,854	水道課
12	水道事業における未収金対策の推進	H27	○	8,836		水道課
13	診療所の経営健全化	H27	○		70,251	健康保険課 若松・新魚目診療所
14	若松地区町営バスの民間委託又は民営化の検討	H26	○	1,381	△ 1,235	総合政策課
15	中長期の交通対策への取り組み	H27	○			総合政策課
16	課税客体の的確な把握	H27	○	1,620		税務課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（町税）	H27	○	95,489		税務課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（国民健康保険税）	H27	○	26,795		健康保険課 税務課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（介護保険料）	H27	△	3,544		福祉長寿課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（保育料）	H27	△	10,918		こども課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（公営住宅使用料）	H27	○	1,883		建設課
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（給食費・奨学金）	H27	×			学校教育課
18	徴収担当者会議の実施	H27	○			行革推進本部
19	滞納者に対する子ども手当等充当依頼の仕組みづくり	H23	○			行革推進本部
20	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のＰＲ推進	H27	○	97,146		財政課
21	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	H27	○			財政課
22	遊休町有財産の積極的処分	H27	×	68,598		財産管理課
23	町の広告媒体の拡充	H27	×			総務課
24	行財政改革研修会の実施	H27	○			総務課 財政課
25	町民の目線に立った行政運営の推進	H27	○			総務課
26	職員提案制度の活性化	H27	○			総務課 総合政策課
27	プロジェクトチーム制度の活性化	H27	○			総合政策課
28	町長と職員の意見交換会及び職場内ミーティングの実施	H27	△			総務課
29	職員研修の充実・強化	H27	○			総務課
30	専門性を高める人事管理システムの構築	H27	○			総務課

取組項目・実績効果額

↓○=達成、△=一部達成、×=未達成

取組番号	取　組　項　目	目標年度	達成状況	歳入効果額（千円）	歳出効果額（千円）	担当課
31	新たな人事評価制度の導入の検討	H27	○			総務課
32	行政評価の見直し	H27	○			総合政策課
33	事務改善の推進	H27	×			総務課
34	業務マニュアルの整備	H27	×			総務課
35	効果的・効率的な会議運営のルールづくり	H23	○			総務課
36	本庁と支所の情報共有	H27	○			総務課
37	事務手続の簡素化	H24	○			総務課
38	「事務事業・業務見直し推進ガイドライン」に基づく民営化・民間委託の推進	H27	○			行革推進本部
39	民間委託等の実施効果と運営状況の把握	H27	○			行革推進本部
40	「公共施設見直し基本方針・実施計画」に基づく管理運営の効率化	H27	×	11,472	△ 33,932	行革推進本部
41	（財）新上五島町振興公社の活用策とあり方の検討	H25	○	15,811		農林課
42	行政組織の将来構想の策定	H27	○			総務課
43	周辺住民の不安の解消策の検討	H27	○			総合政策課
44	駐在員制度の見直し	H25	○			総務課
45	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	H27	○			こども課
46	危機管理体制の強化	H27	○			総務課
47	定員適正化計画による職員削減と年齢構成に配慮した採用の実施	H27	○			総務課
48	ワークシェアリング導入可能性の検討	H27	×			総務課
49	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	H27	○			総務課
50	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	H27	○		1,656	総務課
51	業務効率化による時間外勤務の削減	H27	○		10,231	総務課
52	パブリックコメントの充実	H27	○			総合政策課
53	各種審議会等への公募委員の拡充	H27	○			総務課
54	各種審議会等の公開、会議要旨の公表	H27	×			総務課
55	各種審議会等の委員への女性登用の推進	H27	○			総務課
56	町民アンケートの充実	H24	○			総務課
57	アダプト・プログラムの推進	H27	○		11,068	建設課
58	町民活動への支援体制・環境づくり	H27	○			総合政策課
59	NPO・ボランティア等の支援	H27	×			総合政策課
60	町政出前講座の実施	H27	○			総合政策課
61	地域SNSの有効活用	H27	×			総務課
62	協働のまちづくりの推進	H27	○			総合政策課
63	情報公開の推進	H24	○			総務課
64	行政手続きの明示	H27	×			総務課
合　　計				343,493	2,128,419	

達成５２件、一部達成４件、未達成１３件、計６９件

効果額計(歳入+歳出)	2,471,912

第2次行財政改革実施計画・実績効果表

上段：計画
下段：実績

取組番号	取組項目	歳入効果額						歳出効果額						担当課
		H23	H24	H25	H26	H27	計	H23	H24	H25	H26	H27	計	
2	定員適正化計画に基づく職員数の削減							70,000	140,000	238,000	336,000	490,000	1,274,000	総務課
								70,000	140,000	287,000	420,000	595,000	1,512,000	
6	投資的経費の一般財源ベースでの抑制													財政課
									△ 30,000	△ 30,000	△ 110,000	△ 140,000	△ 310,000	
7	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期							49,373					49,373	総合政策課
								49,373	22,139	27,997	4,216	△ 39,865	63,860	
8	町債の新規発行の上限設定													財政課
									37,400	193,300	△ 81,500	106,800	256,000	
9	町債の繰上償還の実施							126,612	117,020	124,870	83,568	62,100	514,170	財政課
								127,336	125,650	120,190	62,281	130,727	566,184	
10	水道事業における漏水対策の実施							2,644	2,644	2,644	2,644	2,644	13,220	水道課
								△ 66	△ 626	△ 14,727	△ 4,794	△ 5,305	△ 25,518	
11	本庁での給水施設等の集中管理の実施									△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 3,456	水道課
								530	1,023	782	4,872	647	7,854	
12	水道事業における未収金対策の推進	1,343	1,343	1,343	1,343	1,343	6,715							水道課
		2,041	1,970	1,380	1,925	1,520	8,836							
13	診療所の経営健全化													健康保険課 若松診療所 新魚目診療所
								3,100	△ 3,147	7,868	17,977	44,453	70,251	
14	若松地区町営バスの民間委託又は民営化の検討	465					465	△ 1,900					△ 1,900	総合政策課
		1,381					1,381	△ 1,235					△ 1,235	
16	課税客体の的確な把握													税務課
				478	277	865	1,620							
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（町税）	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000							税務課
		17,016	15,333	15,626	22,674	24,840	95,489							
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（国民健康保険税）	2,133	2,133	2,133	2,133	2,133	10,665							健康保険課 税務課
		6,681	7,342	4,042	3,003	5,727	26,795							
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（介護保険料）	326	326	718	718	1,047	3,135							福祉長寿課
		△ 401	738	1,494	1,104	609	3,544							
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（保育料）	3,077	3,077	3,077	3,077	3,077	15,385							こども課
		1,889	1,473	2,390	2,502	2,664	10,918							
17	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（公営住宅使用料）	95	99	99	100	99	492							建設課
		△ 265	△ 36	1,765	△ 97	516	1,883							
20	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のPR推進													財政課
		5,491	6,282	14,603	18,688	52,082	97,146							
22	遊休町有財産の積極的処分	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000							財産管理課
		680	16,907	7,774	13,220	30,017	68,598							
23	町の広告媒体の拡充	20	40	60	80	100	300							総務課
40	「公共施設見直し基本方針・実施計画」に基づく管理運営の効率化		△ 85	△ 11,406	△ 195		△ 11,686		220	46,097	4,235		50,552	行革推進本部
			85	11,387	0		11,472		△ 220	△ 36,033	2,321		△ 33,932	
41	（財）新上五島町振興公社の活用策とあり方の検討	3,000	5,000				8,000							農林課
		1,382	13,119	1,310			15,811							
50	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し													総務課
										552	552	552	1,656	
51	業務効率化による時間外勤務の削減							546	546	546	546	546	2,730	総務課
								2,095	4,382	1,062	2,776	△ 84	10,231	
57	アダプト・プログラムの推進							1,480	1,600	1,750	1,900	2,000	8,730	建設課
								1,470	1,958	2,178	2,249	3,213	11,068	
合計		47,459	48,933	33,024	44,256	44,799	218,471	248,755	262,030	412,755	427,741	556,138	1,907,419	
		35,895	63,213	62,249	63,296	118,840	343,493	252,603	298,559	560,169	320,950	696,138	2,128,419	
					歳入・歳出効果額合計		計画	296,214	310,963	445,779	471,997	600,937	2,125,890	
							実績	288,498	361,772	622,418	384,246	814,978	2,471,912	

※計画又は実績に効果額がある項目のみ表示

新上五島町行財政改革関係計画進捗状況・財政分析指標一覧

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36

新町建設計画（H15.1策定）　5年延長（H26.9変更）

H16.8合併　総合計画　第2次総合計画（基本構想10年）（基本計画5年）（実施計画3年毎年度見直し）

まち・ひと・しごと創生総合戦略

・行財政改革推進委員会答申(H17.11)
・行財政改革大綱（H17.12）

・行財政改革推進委員会答申(H22.12)
・第2次行財政改革大綱（H23.3）

・行財政改革推進委員会答申(H27.11)
・第3次行財政改革大綱（H28.3）

行財政改革実施計画	第2次行財政改革実施計画	第3次行財政改革実施計画
実績効果額152.7億円 （歳入7.9、歳出144.7）	計画効果額21.3億円 実績24.7億円(歳入3.4、歳出21.3)	計画効果額17.2億円

財政健全化計画

財政運営適正化計画
収支計画（H25.8見直し：合併特例債等）（H27.11見直し：交付税復元等）

普通交付税	合算額が保証される期間（10年）	段階的縮減期間 △10%　△30%　△50%　△70%　△90%	一本算定（当初見込▲24.6億円） ⇒▲約7.4億円見込（人口減要素除く）

職員数（4月1日）		定員適正化計画					第2次定員適正化計画					第3次定員適正化計画					↓目標
計画		587	576	563	548	527	485	475	461	447	425	400	395	384	377	365	354
実績	591	583	560	538	513	493	483	473	452	433	408	395					

※町長、副町長、教育長を除く

民間委託等推進ガイドライン（H18.10）
事務事業・業務見直し推進ガイドライン（H21.4）　⇒　事務事業・業務見直し行動計画(効果2.8億円)

公共施設見直し基本方針（H20.12）⇒　公共施設見直し実施計画(効果1.5億円)

公共施設等総合管理計画（～H38(10年間)）

■財政分析指標など　決算→　決算見込　←長期財政見通し収支計画（H27.11見直し後）　（単位：百万円、%）

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	摘　　要
普通会計歳出	18,222	16,503	17,352	17,009	19,649	19,170	18,416	17,851	19,089	18,157	17,809	16,621	16,018	15,852	14,729	13,705	一般会計+診療所+海洋青少年
地方交付税	9,730	9,470	9,627	10,026	10,466	10,933	10,315	10,253	10,164	10,097	10,119	9,181	8,677	8,456	8,105	7,797	臨時財政対策債を含む
財政力指数	0.24	0.27	0.29	0.29	0.28	0.27	0.28	0.27	0.27	0.26	0.25						一般財源独自調達率　1未満＝交付税措置
経常収支比率	98.1%	98.1%	94.7%	95.9%	92.1%	87.7%	89.7%	93.1%	88.4%	85.0%	80.9%						財政の弾力性　低いほどよい
地方債残高	37,704	35,889	34,372	32,117	30,693	29,067	27,627	26,525	25,409	24,417	23,215	22,358	21,805	21,207	20,640	19,818	標準財政規模の2倍超⇒財政運営支障
基金残高	1,701	1,811	2,822	3,089	3,679	4,491	4,731	5,500	6,194	7,209	8,536	7,810	7,770	7,729	7,719	7,778	財政調整+減債+特定目的
実質公債費比率	17.6%	17.9%	17.2%	16.6%	16.1%	15.1%	13.6%	12.7%	11.8%	10.2%	7.9%	6.0%	4.2%	2.9%	1.9%	1.7%	25%以上早期健全化基準
将来負担比率			185.3%	158.6%	131.3%	96.2%	75.9%	52.2%	43.0%	18.1%	ー						実質的負債合算。「ー」は将来負担額なし

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	1　財政運営適正化計画の策定

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
1 財政運営適正化計画の策定・公表	H27 達　成	◇ 長期的な視点に立った安定的な町財政運営のため財政運営適正化計画を策定・公表し、職員及び町民への周知を図る。状況の変化に応じた見直しを行う。 《23年度》 ① 財政運営適正化計画は平成23年３月17日策定・公表済み 《23、24、26年度》 ① 前年度決算後の指標（公債費比率等）に応じて財政運営適正化計画のローリングを実施したが、見直しの必要はなかった。 《25年度》 ① 平成24年度決算後の指標（公債費比率等）や合併特例債にかかる特例措置期間の５ヶ年延長等に応じて財政運営適正化計画を見直し。（平成25年8月30日改定・公表） 《27年度》 ① 平成26年度決算後の指標（公債費比率等）や合併市町村の実情に対応した普通交付税の見直しに伴い、財政運営適正化計画を見直し。（平成27年11月5日改定・公表）	【第２次行革実施計画総括】 ・財政運営適正化計画の策定・公表 ・合併特例債の特例措置延長や普通交付税の算定見直しに伴う計画見直し・公表 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №1 財政運営適正化計画の見直し 財政状況変化に応じて見直し （計画期間 23年度～32年度）	財政課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
2 定員適正化計画に基づく職員数の削減	H27 達　成	◇ 簡素で効率的な行政運営の確立に向けて、職員定数削減の数値目標を掲げた第２次定員適正化計画に基づき、定員の適正化を図る。 《23～27年度》 ① 第２次定員適正化計画を平成23年3月17日策定・公表 ② 退職者増（計画110人→実績133人）に伴い計画を上回る採用（計画42人→実績48人）	【第２次行革実施計画総括】 職員数 計画　H27：425人、H28：400人 実績　H27：408人、H28：395人 歳出効果額 計画　1,274,000千円 実績　1,512,000千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №4 人件費の削減 第３次定員適正化計画に基づき、職員数を削減し、人件費を抑制 計画 H27：408人→H33：354人	総務課

職員数等推移（各年度4月1日現在）　（単位：人、千円）

		H23	H24	H25	H26	H27	計	H28(参考)
職員数	計画	486	476	462	448	425	－	400
	実績	484	474	453	434	408	－	395
前年度退職者		17	16	31	30	39	133	30
当年度採用者		7	6	10	11	14	48	17
増　減　数		△ 10	△ 10	△ 21	△ 19	△ 25	△ 85	△ 13
歳　出 効果額	計画	70,000	140,000	238,000	336,000	490,000	1,274,000	－
	実績	70,000	140,000	287,000	420,000	595,000	1,512,000	－

※教育長が平成27年度より特別職扱いとなり、計画数値等を調整している

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
3 ファシリティマネジメントの導入 ※「公共施設等総合管理計画」とは、公共施設が今後多量に更新時期を迎えるため、長期的な視点に立った老朽化対策やトータルコストの縮減・平準化、施設集約や複合化などの基本的な方針を定めるもの。	H27 一部達成	◇ 町有資産のうち、土地・建物・設備を対象として経営的な視点から管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図る。（ファシリティマネジメント） 《23、24年度》 ① 対象財産（施設）の把握及び現状の調査 ② 施設毎の維持管理経費の把握及び調査 《24年度》 ① 施設の維持管理経費の削減目標値の設定 《25年度》 ① 施設の維持管理経費削減のための目標数値設定に伴う実施並びに状況調査の実施（電気料） ② 耐震診断業務委託の実施計画策定 《26、27年度》 ① 耐震診断業務委託 《27年度》 ① 庁舎等の空きスペースの有効活用検討 ② 公共施設等総合管理計画策定事前調査	【第２次行革実施計画総括】 ・本庁舎、各支所庁舎の空調温度や利用時間の管理による経費節減 ・庁舎の耐震診断を実施し、28年度策定予定の公共施設等総合管理計画に反映予定 ・施設の今後の方向性、長寿命化計画、建替時期の平準化について、公共施設等総合管理計画に反映予定 ⇒一部達成 【第３次行革実施計画】 №4 管理運営費の削減 光熱水費等の内部管理経費を削減 №29 公共施設等総合管理計画の策定 28年度に計画策定し財政負担の軽減 ・平準化と施設の最適な配置を実現	財産管理課
4 補助金の見直し ※補助金交付基準とは、補助の「必要性」・「有効性」・「公平性」・「透明性」を確保することを目的とし、平成17年11月に策定されたもの	H27 達　成	◇ 定期的な見直しを行う。 《毎年度》 ① 前年度補助金等支出状況公表 《23、24、25年度》 ① 翌年度当初予算編成にあたり、補助金交付基準に基づき交付団体への指導等を実施。	【第２次行革実施計画総括】 補助金について、毎年度見直し ※国費活用の補助金増額により補助金決算額は増加 ⇒達成	財政課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
		※25年度増加の主な理由 離島輸送コスト支援補助金(鮮魚・うどん等) ＋104,972千円 《26、27年度》 ① 翌年度当初予算編成にあたり、全補助金について補助金等チェックシートの作成を義務付け、補助金交付基準に基づき精査 ※27年度増加の主な理由 プレミアム付商品券発行補助金 ＋54,799千円（皆増） 補助金当初予算計上額・決算額　（単位：百万円） H23 / H24 / H25 / H26 / H27 当初予算：659 / 651 / 664 / 924 / 854 決算額：638 / 620 / 779 / 756 / 841 前年比増減率：－ / △2.8% / ＋25.6% / △3.0% / ＋11.2%	【第３次行革実施計画】 №7 補助金の見直し 公益性・必要性・優先度・公平性・透明性に鑑み、補助金の廃止、減額等を含めて定期的に見直し	
5 負担金の見直し	H27 達　成	◇ 定期的な見直しを行う。 《毎年度》 ① 翌年度当初予算編成にあたり負担金効果を検証し、負担額の削減を検討 《27年度》 ① 観光客受入体制強化を図る団体への負担金 ＋4,127千円（皆増）	【第２次行革実施計画総括】 負担金について、毎年度見直し ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №8 負担金の見直し 公益性・必要性・優先度・公平性・透明性に鑑み、負担金の廃止、減額等を含めて定期的に見直し	財政課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	2　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
6 投資的経費の一般財源ベースでの抑制 ※公債費とは、地方自治体が借り入れた借金の元金と利子の支払いに要する経費のこと ※投資的経費とは各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のこと　（例）普通建設事業費など	H27 未達成	負担金当初予算計上額・決算額　（単位：百万円） ◇ 後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで投資的経費を抑制する。 《毎年度》 ① 財政運営適正化計画に従い、年度当初の予算編成方針において、投資的経費の一般財源枠を1.1億円に設定 《26年度》 ① 若松ディアパーク施設解体費の増加(0.2億円)等により、決算額2.2億円 《27年度》 ① 自生椿林整備事業の増加（0.3億円）等により決算額2.5億円	【第２次行革実施計画総括】 施設解体費の増加や世界遺産関連事業など臨時的な事業により、投資的経費の一般財源枠1.1億円内に決算額を抑制できず。 ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №9 投資的経費の抑制 一般財源ベースでの投資的経費抑制 財政運営適正化計画枠を順守	財政課

	H23	H24	H25	H26	H27
当初予算	672	600	567	557	581
決算額	699	607	571	556	562
前年比増減率	―	△13.2%	△5.9%	△2.6%	＋1.1%

	H23	H24	H25	H26	H27	計
投資的経費一般財源枠	1.1億円	1.1億円	1.1億円	1.1億円	1.1億円	―
決 算 額	2.1億円	1.4億円	1.4億円	2.2億円	※2.5億円	―
歳出効果額	―	△0.3億円	△0.3億円	△1.1億円	△1.4億円	△3.1億円

※一般廃棄物処理施設整備等の約1.6億円は維持補修的側面が強く除外

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
7 事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期 ※振興計画とは、総合計画の実施計画に相当し、基本構想、基本計画の主旨にそって、現年度からの３ケ年分の事業を計上した事業計画のこと	H27 達　成	◇ 限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。 《毎年度》 ① 事業見直しを行い、振興計画にて調整 ② 翌年度から３ヶ年度分の振興計画を12月に策定	【第２次行革実施計画総括】 歳出効果額 計画　49,373千円 実績　63,860千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №9 投資的経費の抑制 一般財源ベースでの投資的経費抑制 財政運営適正化計画枠を順守	総合政策課
8 町債の新規発行の上限設定 ※臨時財政対策債とは、地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度	H27 達　成	◇ 町債（町の借金）残高の増加を防ぐため、新規発行債の上限設定を行う。 《毎年度》 ① 財政運営適正化計画に従い、新規発行債（臨時財政対策債除く）の上限額を設定 ② 設定額内での新規発行に努める	【第２次行革実施計画総括】 歳出効果額 目標　０千円 実績　256,000千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №10 町債の新規発行の上限設定 財政運営適正化計画内での発行	財政課

投資的経費（一般財源）　（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	計
振興計画	110,339	157,624	170,889	188,532	261,794	889,178
当初予算	60,966	135,485	142,892	184,316	301,659	825,318
歳出効果額	49,373	22,139	27,997	4,216	△ 39,865	63,860

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
9 町債の繰上償還の実施	H27 達　成	◇ 後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政運営適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。 《毎年度》 ① 各年度繰上償還を行う。	【第２次行革実施計画総括】 繰上償還額 計画　4,054百万円 実績　4,321百万円 歳出効果額 計画　514,170千円 実績　566,184千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №11 町債の繰上償還の実施 取組継続	財政課

町債（臨時財政対策債を除く）発行額　（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	計
新規発行債上限	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,760,000	9,760,000
借　入　額	1,747,500	1,962,600	1,806,700	2,081,500	1,653,200	9,251,500
歳出効果額	－	37,400	193,300	△ 81,500	106,800	256,000

		H23	H24	H25	H26	H27	計
繰上償還額（百万円）	計画	756	718	782	968	830	4,054
	実績	770	771	761	1,054	965	4,321
歳出効果額（千円）	計画	126,612	117,020	124,870	83,568	62,100	514,170
	実績	127,336	125,650	120,190	62,281	130,727	566,184

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
10 水道事業における漏水対策の実施	H27 未達成	◇ 漏水対策による有収率向上を図る。 《毎年度》 ① 各配水池ごとに通常の配水量を把握 ② 漏水が想定される場合は直ちに漏水調査実施 ③ 職員の漏水調査技術の継承と向上 《24～27年度》 ① 管路台帳の充実 《26、27年度》 ① 漏水調査の外部委託を一部実施 ※ 28年1月の雪害による漏水 → 有収率低下	【第２次行革実施計画総括】 有収率 目標　85% 実績　74.48% 歳出効果額 目標　13,220千円 実績　△25,518千円 ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №12 水道有収率向上の取組 有収率目標85%	水道課
11 本庁での給水施設等の集中管理の実施	H27 達　成	◇ 事務効率化のため、本庁での給水施設等の集中管理を検討する。 《23年度》 ① 水道施設維持管理業務の民間委託を実施 ② 水質検査に係る採水業務の民間委託は、コストが高いため実施しないこととした。	【第２次行革実施計画総括】 歳出効果額 目標　△3,456千円 実績　7,854千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №13 本庁での給水施設等の集中管理 ※奈良尾、若松地区が未済	水道課

		H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
有収率実績(目標85%)		79.20%	77.59%	69.09%	73.44%	73.10%	74.48%
歳出効果額（千円）	計画	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644	13,220
	実績	△ 66	△ 626	△ 14,727	△ 4,794	△ 5,305	△ 25,518

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
		《24～27年度》 ① 水道施設情報の本庁集中監視を実施 24年度　上五島地区、新魚目地区 25年度　有川地区 26年度　奈良尾地区（一部） 27年度　若松地区（一部） 《27年度》 ① 給水開始の量水器設置等業務の民間委託実施 （北魚目地区、奈良尾地区のみ）		
12 水道事業における未収金対策の推進 ※滞納整理事務手続要領とは、納付期限内に納付した者との公正を期するため、滞納整理等の事務手続について必要な事項を定めたもの	H27 達　成	◇ 未収金対策を推進する。 《毎年度》 ① 滞納整理事務手続要領に基づく給水停止執行も踏まえた未収金対策取り組みの強化	【第２次行革実施計画総括】 徴収率 目標　現年100%　過年20% 実績　現年99.2%　過年22.53% 歳出効果額 目標　6,715千円 実績　8,836千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №14 水道未収金対策の推進 徴収率目標　現年100%　過年20%	水道課

		H23	H24	H25	H26	H27	計
歳出効果額（千円）	計画			△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 3,456
	実績	530	1,023	782	4,872	647	7,854

※効果額は平成22年度維持管理委託に係る経費との比較

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課

13 診療所の経営健全化

※診療所運営協議会とは、運営に関する重要な事項を審議するため町長の諮問機関として設置されたもの

H27

達　成

		H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
徴収率	現年度	99.19%	99.22%	99.23%	99.25%	99.09%	99.20%
	過年度	22.58%	22.89%	20.96%	23.74%	22.46%	22.53%
歳出効果額（千円）	計画	1,343	1,343	1,343	1,343	1,343	6,715
	実績	2,041	1,970	1,380	1,925	1,520	8,836

目標徴収率：現年度100%、過年度20%

※歳入効果額はH22徴収率（現年：98.64%、過年：14.96%）との差額

◇ 診療所の経営健全化を進める。

《23年度》

① 新上五島町立診療所運営協議会で特定健診受診率向上による収入増、経費削減等を検討

《24～27年度》

① 特定健診受診率向上に伴う医療収入増、経費削減を、大学協定事業及び各地区健康づくり推進員と連携し、推進した。

【第２次行革実施計画総括】
歳出効果額
　目標　０千円（H22実績を基準）
　実績　70,251千円
⇒達成

【第３次行革実施計画】
№16 診療所の経営健全化
　診療所の経営健全化を進める

一般会計繰出金　（単位：千円）

	H22(基準)	H23	H24	H25	H26	H27	計
若松診療所	104,985	102,179	99,434	102,040	69,035	55,500	－
新魚目診療所	84,468	84,174	93,166	79,545	102,441	89,500	－
計	189,453	186,353	192,600	181,585	171,476	145,000	－
歳出効果額	－	3,100	△ 3,147	7,868	17,977	44,453	70,251

※効果額はH22との差額

担当課：健康保険課
若松診療所
新魚目診療所

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
14 若松地区町営バスの民間委託又は民営化の検討	H24 ↓ H26 **達　成**	◇ 現在直営で行っている若松地区の交通事業について民間委託又は民営化を検討する。 《23年度》 ① 月ノ浦地区への路線延長、運賃表改定 ② 中古車を路線バスに改造し、バス１台を増車 ※歳入効果額　1,381千円（路線延長による利用者増等） 歳出効果額 △1,235千円（燃料費） 《24年度》 ① 営業譲渡先選定及び譲受人との協議 《25年度》 ① 譲受人との民営化協議 ・新規路線（若松～上五島病院間）の運行申請 ・基本協定書と町有財産無償譲渡、新たな損失補償、土地賃貸借の契約締結 《26年度》 ① 町営バスの民営化	【第２次行革実施計画総括】 26年度民営化 歳入効果額 計画　465千円 実績　1,381千円 歳出効果額 計画　△1,900千円 実績　△1,235千円 ⇒達成	総合政策課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
15 中長期の交通対策への取り組み ※新上五島町交通体系再編計画とは、利便性と経済性の調和が取れ将来的にも安定して維持できる新上五島町の交通体系を構築することを目的に平成20年4月に策定されたもの ※モビリティマネジメントとは、自発的に自家用車以外の交通手段を利用するために変えていく取り組み。	H26 ↓ H27 **達　成**	◇ 新上五島町交通体系再編計画に基づき、中長期の交通対策へ取り組む。 《23、24年度》 ① 医療再編に伴い、岩瀬浦小校区～青方間に新規バス路線を開設し運行業者への経費を補填。 ② 損失補償路線ダイヤ見直しによる経費削減。 《25年度》 ① 路線バスの実態調査による利用状況の把握と、改善点に関する意見交換を行うとともに、来年度以降の運行計画書を作成。 ② 損失補償路線ダイヤ見直しによる経費削減。 《26年度》 ① 新上五島町交通ネットワーク促進協議会が関係者と協働し、地域公共交通に関する情報提供やモビリティマネジメントを実施。 ・公共交通ニューズレター３回発行、世帯配付 ・公共交通マップ2,000部作成 ② 損失補償路線の日祝日減便等のダイヤ見直しによる経費節減。 （見直し53便、削減額14,565千円） 《27年度》 ① 新制度（地域協働推進事業を行うこと）による補助路線の申請を行い、利用者目標数を達成。	【第２次行革実施計画総括】 医療再編等による新規路線開設 損失補償路線のダイヤ見直し バス利用状況の把握と意見交換 公共交通ニューズレター等発行 住民座談会の実施 ⇒達成	総合政策課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	２　歳出削減に向けた主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
		・地域内フィーダー系統確保維持事業 浜串～有川間の一往復利用者数 目標：２人以上　実績：11.4人 ・公共交通ニューズレター３回発行、世帯配付 ・公共交通マップ2,000部作成 ・住民座談会の開催 （３会場10地区、42名参加） ② 損失補償路線の運行便数の見直しによる経費削減に努めたが、損失補償路線の増により損失補償額は増加。		

（単位：人、千円）

		H23	H24	H25	H26	H27
町内路線バス乗客数		431,747	422,478	434,464	421,056	476,609
損失補償	乗客数	219,168	213,943	158,364	146,401	214,229
	路線数	10路線	10路線	10路線	10路線	11路線
	金額	58,684	51,032	58,333	65,347	90,399

※H27より若松島内線が新規路線として増加（25,386千円）

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
16 課税客体の的確な把握 ※課税客体とは、税金が課せられる対象や行為のこと	H27 達　成	◇ 町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体の的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。 《毎年度》 ① 住民税未申告者への催告書等の送付 ② 固定資産税（償却資産）未申告者への催告、税務署提出資料による課税	【第２次行革実施計画総括】 歳入効果額（５年間計） 目標　なし 実績　1,620千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №17 課税客体の的確な把握 現行取組の継続	税務課

	H23	H24	H25	H26	H27	計
未申告者数	199名	221名	216名	92名	98名	826名

（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	計
催告件数	401件	390件	377件	302件	401件	1871件
追加課税件数	41件	38件	36件	34件	51件	200件
歳入効果額	-	-	478	277	865	1,620

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（町税）	H27 達　成	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（町税） 《毎年度》 ① 滞納者を対象とした預金差押え等を継続 《23年度》 ① 長崎県地方税回収機構の存続を要望 《27年度》 ① 長崎・福岡への出張徴収の実施	【第２次行革実施計画総括】 徴収率 目標　現年98.50%　過年10.00% 実績　現年98.69%　過年10.55% 歳入効果額 計画　60,000千円 実績　95,489千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №18　取組継続 目標徴収率 現年98.8% 過年10.5%	税務課

（単位：千円）

		目標	H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
預金差押え等件数		―	71件	61件	59件	65件	50件	306件
徴収率	現年度	98.50%	98.48%	98.55%	98.66%	98.81%	98.94%	98.69%
	過年度	10.00%	10.73%	10.08%	9.31%	11.13%	11.49%	10.55%
歳入効果額	計画	―	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000
	実績	―	17,016	15,333	15,626	22,674	24,840	95,489

※歳入効果額はH22徴収率（現年：97.98%、過年：9.38%）との差額

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（国民健康保険税）	H27 達　成	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（国民健康保険税） 《毎年度》 ① 短期被保険者証、資格証明証を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図った。	【第２次行革実施計画総括】 徴収率 一般現年　過年　退職現年　過年 目標 96.0% 11.0% 98.0% 12.0% 実績 96.6% 11.1% 98.2% 13.2% 歳入効果額 目標　10,665千円 実績　26,795千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 No.18　取組継続 目標徴収率 一般　現年97.0% 過年11.5% 退職　現年98.5% 過年14.5%	健康保険課 税務課

（単位：千円）

			目標	H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
一般被保険者	徴収率	現年度	96%	96.6%	96.9%	96.5%	96.3%	96.8%	96.6%
		過年度	11%	11.4%	11.5%	10.5%	10.9%	11.1%	11.1%
	歳入効果額（実績）		―	5,688	7,015	3,495	3,187	5,798	25,183
退職被保険者	徴収率	現年度	98%	98.1%	98.0%	98.5%	97.8%	98.4%	98.2%
		過年度	12%	19.1%	14.2%	13.8%	10.1%	8.9%	13.2%
	歳入効果額（実績）		―	993	327	547	△ 184	△ 71	1,612
歳入効果額		計画	―	2,133	2,133	2,133	2,133	2,133	10,665
		実績	―	6,681	7,342	4,042	3,003	5,727	26,795

※歳入効果額はH22徴収率（一般現年：95.8%、過年：10.3%、退職現年：97.7%、過年12.9%）との差額

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（介護保険料）	H27 **一部達成**	◇ 徴収率の目標を設定し、給付制限に関する丁寧な説明等に努め、制度への理解を深めてもらうことにより、効果的な滞納整理を推進する。（介護保険料） 《毎年度》 ① 催告状の送付（8月・12月） ② 分納による時効（不納欠損）の中断 ③ 年金支給月（偶数月）の戸別訪問による徴収・納税相談の実施 ④ 介護保険制度（給付制限等）の広報充実	【第２次行革実施計画総括】 平均徴収率 目標　現年90.80%　過年16.80% 実績　現年89.83%　過年17.83% 歳入効果額 計画　3,135千円 実績　3,544千円 ⇒一部達成 【第３次行革実施計画】 №18　取組継続 目標徴収率 現年92.0% 過年20.0%	福祉長寿課

（単位：千円）

			H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
徴収率	現年度	目標	90.00%	90.00%	91.00%	91.00%	92.00%	90.80%
		実績	87.77%	89.90%	90.70%	90.42%	90.34%	89.83%
	過年度	目標	16.00%	16.00%	17.00%	17.00%	18.00%	16.80%
		実績	12.78%	18.44%	24.32%	19.78%	13.85%	17.83%
歳入効果額		計画	326	326	718	718	1,047	3,135
		実績	△ 401	738	1,494	1,104	609	3,544

※歳入効果額はH22徴収率（現年：88.6%、過年：15.2%）との差額

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（保育料）	H27 **一部達成**	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（保育料） 《毎年度》 ① ３ヶ月以上の滞納者へ四半期毎に未納通知書を送付し納付を促した。 ② 滞納世帯は、児童手当等の臨時収入を窓口受け取りとしてもらい、保育料への納入を促した。 ③ 町税等の滞納がある者について連帯保証人をつけさせた結果、全体の滞納額は減少に転じた。（24年度以降）	【第２次行革実施計画総括】 徴収率 目標　現年100%　過年30% 実績　現年99.1%　過年34.8% 歳入効果額 計画　15,385千円 実績　10,918千円 ⇒一部達成 【第３次行革実施計画】 №18　取組継続 目標徴収率　現年100%　過年35%	こども課

（単位：千円）

		目標	H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
徴収率	現年度	100%	98.7%	98.6%	99.3%	99.1%	99.6%	99.1%
	過年度	30%	32.3%	27.1%	35.3%	40.7%	38.6%	34.8%
歳入効果額	計画	－	3,077	3,077	3,077	3,077	3,077	15,385
	実績	－	1,889	1,473	2,390	2,502	2,664	10,918

※歳入効果額はH22徴収率（現年：97.0%、過年：27.3%）との差額

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（公営住宅使用料）	H27 達　成	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（公営住宅使用料） 《毎年度》 ① 分納誓約の強化・見直し ② 連帯保証人への催告 （滞納連続６ヶ月以上になった場合）	【第２次行革実施計画総括】 平均徴収率 目標　現年99.16%　過年15.00% 実績　現年99.36%　過年14.69% 歳入効果額 計画　492千円 実績　1,883千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №18　取組継続 目標徴収率　現年度100% 過年度10%	建設課

（単位：千円）

			H23	H24	H25	H26	H27	平均・計
徴収率	現年度	目標	99.12%	99.14%	99.16%	99.18%	99.20%	99.16%
		実績	99.25%	99.36%	99.09%	99.18%	99.92%	99.36%
	過年度	目標	13.00%	14.00%	15.00%	16.00%	17.00%	15.00%
		実績	7.45%	9.36%	35.49%	9.38%	11.75%	14.69%
歳入効果額		計画	95	99	99	100	99	492
		実績	△ 265	△ 36	1,765	△ 97	516	1,883

※歳入効果額はH22徴収率（現年：99.11%、過年：11.99%）との差額

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
17 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（給食費・奨学金）	H27 未達成	◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（給食費・奨学金） 《毎年度》 ① 教育委員会内徴収班体制の編成 ② 給食費　毎月計画的徴収 奨学金　徴収強化月間（徴収班の集中徴収） 6月、12月（H26～2月） ③ 給食費・奨学金 催告書送付、電話督促、分納等の納付相談 ④ 奨学金　連帯保証人（保護者）への催告	【第２次行革実施計画総括】 目標徴収率 現年100%　過年５% 実績徴収率 給食費 現年99.84% 過年 3.88% 奨学金 現年88.32% 過年11.42% ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №18　取組継続 目標徴収率 給食費　現年99.8% 過年5% 奨学金　現年92.0% 過年12%	学校教育課

		目標	H23	H24	H25	H26	H27	平均
給食費徴収率	現年度	100%	99.87%	99.78%	99.94%	99.69%	99.90%	99.84%
	過年度	5%	3.58%	3.84%	3.95%	3.66%	4.35%	3.88%
奨学金徴収率	現年度	100%	87.06%	85.43%	89.72%	89.74%	89.66%	88.32%
	過年度	5%	13.53%	13.12%	9.49%	10.75%	10.21%	11.42%

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
18 徴収担当者会議の実施	H27 達　成	◇ 各課の徴収担当者が、徴収の心構えやノウハウについて情報交換する機会を設定する。 《23年度》 ① 子ども手当等充当要請の仕組みづくり会議（平成23年5月23日） ② 徴収担当者会議（平成23年7月28日） ・徴収業務に関する情報交換及び協議 ・債権管理に関する諸問題について情報共有 《24年度》 ① 徴収担当者会議を兼ねた債権管理研修会（平成24年6月11日、12日） ・地方自治体における債権管理の基本的事項及び債権管理の具体的手続き 《25年度》 ① 徴収担当者会議を兼ねた債権管理研修会（平成25年10月24日） ・町債権管理条例に基づく町債権の適正管理に向けての説明 ② 債権管理審査会 ・債権の適正管理に関する再周知 《26、27年度》 ① 債権管理審査会 ・各課の私債権の状況及び債権放棄事案検討	【第２次行革実施計画総括】 徴収担当者会議、債権管理研修会開催 ⇒達成	行財政改革推進本部

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
19 滞納者に対する子ども手当等充当依頼の仕組みづくり	H23 達 成	◇ 各種未収金に関して、滞納者に対する子ども手当等支給金の充当を働きかける仕組みを作る。 ① 子ども手当等充当要請の仕組みづくり会議（平成23年5月23日） ・徴収関係課で協議し、事務フローを作成 ・運用は、各所属の判断で実施	【第２次行革実施計画総括】 子ども手当等の充当要請フロー図を作成し実施 ⇒達成	行財政改革推進本部
20 ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のＰＲ推進	H27 達 成	◇ 各種媒体を有効活用しながら、町出身者や町関係者・帰省者等に効果的なふるさと納税のＰＲを進める。 《毎年度》 ① 町ホームページと広報紙により寄付制度を周知 ② 寄付状況と活用状況の公表 《27年度》 ① インターネット申請の開始 ② 謝礼品見直し、ポイント制の導入 ③ クレジット決済の導入	【第２次行革実施計画総括】 寄付件数 目標175件 実績3,490件 寄付額 目標　無し 実績　97,146千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №19　取組継続 寄付計画額 28年度　80,000千円 毎年度　＋10,000千円	財政課

（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
寄付件数	40件	119件	704件	862件	1765件	3490件
寄 付 額	5,491	6,282	14,603	18,688	52,082	97,146

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
21 受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	H27 達 成	◇ 新町基準による料金平準化を含め、使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。 《23、24、26、27年度》 ① 当初予算作成時等に検討したが、見直しせず。 《24年度》 ① 債権管理条例を制定（25年度施行） 《25年度》 ① 債権管理条例により債権の適正管理を図るとともに、財政運営化適性計画の見直し。 ② 消費税8%増税に伴い、原則全ての使用料・手数料に増税分を転嫁するよう条例改正。収入状況を改めて見直し、条例を改廃。（26年度施行）	【第２次行革実施計画総括】 使用料・手数料、消費税増税分を転嫁する条例改正（26年度施行） ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №20　取組継続	財政課
22 遊休町有財産の積極的処分	H27 未達成	◇ 遊休化している町有財産の整理処分を積極的に進める。 《毎年度》 ① 有効活用が見込めない遊休地の売払促進 ② 分譲地の販売促進 《24年度》 ① 土地単価の見直しによる売払い促進	【第２次行革実施計画総括】 分譲地売払　計画 25区画 実績 3区画 歳入効果額　計画 125,000千円 実績　68,598千円 ※遊休地売払い額を含む ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №21 遊休町有財産等の積極的処分 遊休町有財産及び分譲地の処分・売却	財産管理課

基本方針	Ⅰ　財政運営の適正化
重点項目	３　歳入確保のための主要な取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
23 町の広告媒体の拡充	H24 ↓ H27 **未達成**	◇ 広報紙等への広告掲載だけでなく、新たな広告料収入の確保について検討・実施する。 《23～27年度》 ① 各自治体の情報収集 《24年度》 ① 関係課による運用等の検討 《27年度》 ① 封筒及びごみカレンダーへの広告掲出を検討	【第２次行革実施計画総括】 新たな広告料収入確保を検討したが実施に至らず 歳入効果額 計画　300千円 実績　　0円 ⇒未達成	総務課

（単位：千円）

		H23	H24	H25	H26	H27	合計
遊休地	売払い件数	25件	15件	6件	5件	5件	56件
	歳入効果額	680	12,837	4,234	13,220	25,607	56,578
分譲地	売払い件数		1件	1件		1件	3件
	歳入効果額		4,070	3,540		4,410	12,020
歳入効果額	計画	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000
	実績	680	16,907	7,774	13,220	30,017	68,598

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	1　職員の意識改革

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
24 行財政改革研修会の実施	H27 達 成	◇ 町職員を対象として、第２次行財政改革大綱及び町の今後の財政状況と定員管理についての研修会を開催し、行財政改革に関する意識を高める。 《23年度》 ① 未受講者及び新規採用職員への研修会開催（21回、受講者285名（累計396名）） 《24、25年度》 ① 財政運営状況見直し（実績と計画）の職員周知 《26年度》 ① 24年度以降採用職員６名に対し研修会開催 《27年度》 ① 第３次行財政改革大綱、同実施計画を周知	【第２次行革実施計画総括】 行財政改革研修会の実施 第３次行財政改革大綱・実施計画周知 ⇒達成	総務課 財政課
25 町民の目線に立った行政運営の推進	H27 達 成	◇ 町民サービス向上をはじめとして、町民の目線に立った行政運営を心がけるための各種取り組みを行う。 《毎年度》 ① 総合窓口課において住民アンケートの実施 《23年度》 ① 接遇研修会を実施（２回） 《25年度》 ① マナーブックの作成。職員への配布・周知 《27年度》 ① 接遇・マナー研修を実施（3回、145名）	【第２次行革実施計画総括】 マナーブックの作成・周知 接遇・マナー研修の実施 ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	２　組織風土の改革

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
26 職員提案制度の活性化	H27 達　成	◇ 組織の枠を超えた自由な発想を政策に活かすとともに、職員の企画能力と業務改善意識の向上を目指し、職員提案制度の活性化を図る。 《23年度》 ① 提案内容の実現性を高めるため、政策提案に関して総合政策課が全庁的な視野での助言等を行う仕組みを職員提案制度に導入 ② 政策提案から派生したプロジェクトチームに総合政策課職員が参加 ③ 政策提案全４件中２件に奨励賞を授与 《23～26年度》 ① 改善提案活性化のため、各所属に改善リーダーとして事務改善部会幹事を置き、研修会を実施 《24～26年度》 ① 24年度　政策提案９件のうち３件検討 ② 25年度　政策提案２件のうち１件検討 ③ 26年度　政策提案４件のうち１件検討	【第２次行革実施計画総括】 政策提案19件 改善提案191件 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №31　事務改善の推進 事務改善活動を活性化し、事務の効率化を進める	総務課 総合政策課

	H23	H24	H25	H26	H27
政策提案	4件	9件	2件	4件	－
改善提案	101件	39件	51件	－	－

※H26改善提案はH25提案について審査を実施

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	２　組織風土の改革

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
27 プロジェクトチーム制度の活性化 ※行政評価とは、町が実施している事務事業等について、成果指標等を用いて妥当性・有効性・効率性を評価すること	H27 達　成	◇ 多様化する行政課題に柔軟に対応するため、必要に応じ組織横断的なプロジェクトチームを編成し活用する。 《23年度》 ① 行政評価プロジェクト会議（2回） ② 政策プロジェクトチームの編成 ・まちづくり研究「職員プロジェクト」チームを立ち上げ。（会議を４回開催） ・「島の将来を考える町民会議」を２回開催 ③ 職員提案を具体化するプロジェクトチーム編成 ・町ホームページ改善プロジェクト ・ネットツール観光プロジェクト ④ 町民の目線に立った行政運営の推進プロジェクトチームの編成 《24年度》 ① 行政評価プロジェクト会議（1回） ② 政策プロジェクトチームの編成 ・「島の将来を考える町民会議」を開催（全体会議７回、各分科会３回） ・職員プロジェクトチームと島の将来を考える町民会議との合同会議を開催（合同会議１回、各分科会３回） ・総合計画策定のための「検討委員会」「作業部会」を設置	【第２次行革実施計画総括】 島の将来を考える町民会議と職員プロジェクトチームとの合同会議開催や、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの策定にあたり、プロジェクトチームを編成し随時対応 ⇒達成	総合政策課

基本方針	Ⅱ　人材の育成			
重点項目	２　組織風土の改革			
具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
		《25年度》 ① 行政評価プロジェクト会議（1回） ② 政策プロジェクトチームの編成 ・「島の将来を考える町民会議」を開催（全体会議3回、各分科会5回～7回） ・職員プロジェクトチームと島の将来を考える町民会議との合同会議を開催（合同会議3回：中間発表、第一次提案） ・総合計画審議会を５回開催 《26年度》 ① 行政評価プロジェクト会議（1回） ② 政策プロジェクトチームの編成 ・「島の将来を考える町民会議」を開催（全体会議1回） ・総合計画審議会を4回開催し、答申。 ③ まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・人口減少対策本部の設置 ・まち・ひと・しごとの３分野のプロジェクトを設置（全体会１回、各PT会議3回開催） 《27年度》 ① 行政評価プロジェクト会議（1回） ② 政策プロジェクトチームの編成 ・人口減少対策推進会議を設置、8回開催		

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	２　組織風土の改革

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
28 町長と職員の意見交換会及び職場内ミーティングの実施	H27 一部達成	◇ 活気ある職場づくりを進めるため、町長と職員の定期的な意見交換会を実施するとともに、職場内ミーティングを活性化させる。 《23、24、26年度》 ① 町長と職員の意見交換会の実施 （下表） 《23年度》 ① 職場内ミーティングについて、課長会議で積極的な実施の呼びかけと、事務改善の提案活動において検討ミーティングを義務づけた。 《24、25、26年度》 ① 副町長ミーティングの実施 （下表） 《27年度》 ① 朝礼実施を各所属長へ通知 所属内の情報共有、業務の進捗状況や各種期限等の確認など	【第２次行革実施計画総括】 町長・副町長と職員との意見交換会（未実施年度あり） 職場ミーティング・朝礼の実施 ⇒一部達成 【第３次行革実施計画】 №24　職員の意識改革 朝礼・ミーティングによる接遇、窓口サービスの向上、情報共有等の円滑化を図る	総務課

	H23	H24	H25	H26	H27
意見交換会	2回	1回	未実施	1回	未実施
参　加　者	17名	12名	－	11名	－

	H23	H24	H25	H26	H27
意見交換会	－	1回	2回	1回	未実施
参　加　者	－	23名	23名	4名	－

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	３　人材育成の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
29 職員研修の充実・強化	H27 達　成	◇ 地域主権改革に対応できる人材の育成を目指し、職員研修の充実・強化を図る。 《毎年度》 ① 市町職員研修センター等が実施する職場外研修会への参加 ② 職員による庁内研修会の実施 ③ 県等への派遣研修実施	【第２次行革実施計画総括】 研修受講者数（平均） 目標200名 実績301名 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №23　職場内研修の活性化 地方分権改革に対応できる人材育成を目指し、職場内研修の活性化を図る。	総務課

	目標	H23	H24	H25	H26	H27	平均
研修受講者数	200名	334名	267名	200名	142名	563名	301名

※参考

〈平成27年度研修563名内訳〉

- 市町職員研修ｾﾝﾀｰ等主催職場外研修　63名
- 長崎県相互交流・実務研修　2名
- 提案型研修　3名
- 庁舎内研修　48名（マイナンバー研修等）
- 接遇・マナー研修　145名
- 人事評価研修　295名
- eラーニング・通信教育講座　4名
- その他機関研修　　3名

基本方針	Ⅱ　人材の育成
重点項目	４　新たな人事管理の導入

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
30 専門性を高める人事管理システムの構築	H24 ↓ H27 達　成	◇ 専門性の高い職員を育成する仕組みを構築する。 《毎年度》 ① 専門研修の充実 市町職員研修センター等の各種研修受講 ② 長崎県との人事交流・実務研修派遣 ５年間計14名 《27年度》 ① 民間経験者の採用検討 介護支援専門員の採用試験実施（※採用なし）	【第２次行革実施計画総括】 各種専門研修・県への実務研修派遣 民間経験者採用試験の実施 ⇒達成	総務課
31 新たな人事評価制度の導入の検討 ※勤務評定とは、公務員において人事の公正な基礎資料の一つとするために、職員の執務について勤務成績を評定し、これを記録することをいう。 ※人事評価制度は、地方公務員法改正により平成28年度より実施が義務付けられた。 職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他人事管理の基礎とするとされている。	H27 達　成	◇ 職員の能力・実績を重視した人事管理を行うため、新たな人事評価制度の導入を検討する。 《23年度》 ① 勤務評定制度の試行 ② 長崎県で試行している新たな人事評価制度について訪問調査し、資料を収集した。 《24、25、26年度》 ① 勤務評定制度の本格運用（一部職種を除く） 《26、27年度》 ① 人事評価研修会を開催 《27年度》 ① 人事評価制度を試行（平成28年度本格実施）	【第２次行革実施計画総括】 勤務評定制度本格運用（24年度） 人事評価制度の試行（27年度） ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №25　人事評価制度の導入 人事評価制度を導入し、目標管理や人材育成に活用、人事評価結果の人事配置・給与等への反映を検討	総務課

基本方針	Ⅲ　事務事業の整理合理化等
重点項目	1　行政評価の有効活用

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
32 行政評価の見直し ※事務事業評価とは、行政の各分野において行われている各事務事業について、公共性、必要性、妥当性等を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価すること ※行政評価とは、施策について成果重視かつ説明責任の徹底のため、指標に対する成果を評価・公表するとともに、評価結果を今後の施策や事業見直しなどに活用する仕組み。 ※政策評価とは、主要な政策について分析・評価を行い、企画立案や実施の見直し・改善を推進する制度。 個々の事業単位ではなく、主要な事業群単位で評価を行う点で行政評価と異なる。	H27 **達　成**	◇ 行政評価を更に有効活用するため、様式や運用等の見直しを行う。 《23年度》 ① 行政評価制度の問題点を検証 ・現評価制度の問題点と課題等を検証し、行政評価制度の見直しをプロジェクト会議で提案し、承認を得た。 ② 行政評価制度要綱一部改正(平成24年4月適用) 《毎年度》 ① 事務事業評価及び基本事業評価の完全実施と公表（各支所閲覧及び町ホームページ） ・前年度実績に係る「途中評価」「事後評価」「基本事業評価」について9～11月に公表 ・補正予算に係る新規事業の「事前評価」を随時公表し、次年度当初予算に係る新規事業の「事前評価」について12月～1月に公表 ② プロジェクト会議の実施 （H23：2回、H24～H27：各1回） 行政評価公表件数　（単位：件） 途中評価 252 124 130 142 140 事後評価 37 39 36 26 34 基本事業評価 79 81 82 85 85 新規事業評価 96 47 63 47 17	【第２次行革実施計画総括】 「総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗及び成果を検証していくため、政策評価制度の導入を検討。 （平成28年度分より実施予定） ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №26 事業評価制度の見直し 総合計画等の施策について、成果等を分かりやすく評価・公表するとともに、重点化すべき取組みなどの検討を行う。	総合政策課

	H23	H24	H25	H26	H27
途中評価	252	124	130	142	140
事後評価	37	39	36	26	34
基本事業評価	79	81	82	85	85
新規事業評価	96	47	63	47	17

基本方針	Ⅲ　事務事業の整理合理化等
重点項目	２　事務の効率化・迅速化・簡略化

<table>
<tr><th>具体的項目</th><th>目標年度</th><th>これまでの具体的取り組みの内容及び効果</th><th>第２次計画総括・第３次計画取組</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>33 事務改善の推進</td><td>H27
未達成</td><td>◇ 職員の事務改善意識を高め、改善活動を活性化することによって事務の効率化等を進める。
《23年度》
① 事務改善委員会による事務改善提案活動の仕組みを構築
《23～26年度》
① 各課に事務改善部会幹事を置き、研修会を実施
② 自らの部署で実行できる「実践型」と他課の検討を要する「提案型」の２種で改善提案を募集
③ 優良事例の表彰については、「奨励賞」を授与した。（24年度１件）
<table><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr><tr><td>改善提案</td><td>101件</td><td>３９件</td><td>51件</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>表　　彰</td><td>0件</td><td>１件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>－</td></tr></table>※H26はH25提案について審査を実施</td><td>【第２次行革実施計画総括】
23～25年度　191件の改善提案
26～27年度　改善活動なし
⇒未達成

【第３次行革実施計画】
№31　事務改善の推進
取組継続</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td>34 業務マニュアルの整備</td><td>H27
未達成</td><td>◇ 各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図る。
《23年度》
① 業務マニュアル作成状況の把握
《24年度》
① 業務マニュアル作成ガイドラインの策定
《26年度》
① 業務マニュアル作成手順等の再検討</td><td>【第２次行革実施計画総括】
. 業務の手順や内容を共有・標準化するまでの業務マニュアルは全庁的には未作成
⇒未達成

【第３次行革実施計画】
№32　業務マニュアルの整備
取組継続</td><td>総務課</td></tr>
</table>

基本方針	Ⅲ　事務事業の整理合理化等
重点項目	２　事務の効率化・迅速化・簡略化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
35 効果的・効率的な会議運営のルールづくり	H23 達　成	◇ 効果的、効率的な会議運営のルールづくりを行う ① 「会議運営のルール」を制定し、職員へ周知 ② 毎年、定期的に周知し、定着を図っていく。	【第２次行革実施計画総括】 会議運営ルールの制定・周知 ⇒達成	総務課
36 本庁と支所の情報共有	H27 達　成	◇ 本庁と各支所間で定期的に意見交換することで、地域の問題等を把握するとともに、情報共有と事務の効率化を図る。 《23年度》 ① 本庁・支所の情報共有に関する基本方針（平成23年10月24日）を策定、課長会議にて周知 《24～27年度》 ① 課長会議にて「本庁・支所の情報共有に関する基本方針」に基づく実施を促した。 ② 支所へ手順を確認する通知（H24） ③ 開催回数調査を実施 H24　7課　15会議　205人 H25　6課　14会議　114人 H26　8課　17会議　149人 H27　4課　8会議　93人	【第２次行革実施計画総括】 本庁・支所の情報共有に関する基本方針を策定、実施 ⇒達成	総務課
37 事務手続きの簡素化	H24 達　成	◇ 各種申請書等における不必要な記載事項や押印等の見直しを行う。 《24年度》 ① 申請書・届出書等の押印、添付書類、記載項目の見直し基準の作成	【第２次行革実施計画総括】 各種申請書等の記載事項・押印等の見直しを実施 ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅳ　民間委託等の推進
重点項目	1　業務の民営化・民間委託の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
38 「事務事業・業務見直し推進ガイドライン」に基づく民営化・民間委託の推進 ※事務事業・業務見直し推進ガイドラインとは、「業務の外部化の推進」・「業務の効率化」・「事務処理の簡素化」・「組織の見直し」の手法によって町が行う業務の改善策を検討する際の基本的な考え方を示したもの	H27 達　成	◇「事務事業・業務見直し推進ガイドライン」に基づく民営化・民間委託を推進する。 《22～26年度》 ① 事務事業・業務見直し行動計画の実施 ※効果額は人件費であり、定員適正化計画による削減額と重複するため、３、４ページの歳出効果額には未計上 事務事業・業務見直し行動計画　（単位：千円） （下表）	【第２次行革実施計画総括】 歳出効果額（取組件数） 計画　270,851千円（37件） 実績　277,756千円（28件） ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №27　民間委託の推進 取組継続	行財政改革推進本部
39 民間委託等の実施効果と運営状況の把握	H27 達　成	◇ 民間委託等の実施効果と運営状況を把握し、適切な指導を行う。 《23年度》 ① 運営状況把握のための資料収集 ② 実施方法についての検討 《24、25、26年度》 ① 指定管理施設の資料収集、決算状況把握 《26年度》 ① 年間500万円以上の委託業務の検証・確認	【第２次行革実施計画総括】 指定管理施設の状況把握と委託業務の検証・確認 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №28　委託内容の見直し 民間委託の実施効果を把握し、見直しを行う	行財政改革推進本部

事務事業・業務見直し行動計画　（単位：千円）

		H22	H23	H24	H25	H26	計
歳出効果額	計画	170,879	98,882	1,090			270,851
	実績	137,295	30,314	33,688		76,459	277,756

※計画期間は第２次行財政改革期間と異なる

基本方針	Ⅳ　民間委託等の推進
重点項目	２　公共施設の管理運営の効率化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
40 「公共施設見直し基本方針・実施計画」に基づく管理運営の効率化 ※公共施設見直し基本方針・実施計画とは、公共施設のあり方を検討し、町としての適正配置や統廃合を進める際の基本的な考え方や具体的な計画を示したもの	H27 **未達成**	◇「公共施設見直し基本方針・実施計画」に基づき、管理運営の効率化を進める。 《23～26年度》 ① 公共施設見直し基本方針・実施計画（H21～H26）に基づく、進捗管理 ② ホームページで進捗状況を公表	【第２次行革実施計画総括】 歳入・歳出効果額（21年度～26年度） 計画　176,618千円 実績　149,298千円 歳入・歳出効果額（23年度～26年度） 計画　38,866千円 実績　△22,460千円 ⇒未達成 ※水産施設の移譲は将来負担が大きいなどの理由で未達成施設が26あり 【第３次行革実施計画】 No.29　公共施設等総合管理計画の策定 長期的視点で財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置 No.30　施設管理運営の効率化 給食センター統合など	行財政改革推進本部

（単位：千円）

		H23	H24	H25	H26	合計
見直し施設(実績)		2施設	0施設	2施設	8施設	12施設
計画	歳入効果額		△ 85	△ 11,406	△ 195	△ 11,686
	歳出効果額		220	46,097	4,235	50,552
	合　計	0	135	34,691	4,040	38,866
実績	歳入効果額	0	85	11,387	0	11,472
	歳出効果額	0	△ 220	△ 36,033	2,321	△ 33,932
	合　計	0	△ 135	△ 24,646	2,321	△ 22,460

公共施設見直し実施計画実績（21年度～26年度）　（単位：千円）

区　分	達　成		一部達成		未達成		合　計		達成＋一部達成	
	件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
統廃合	5	26,460			1	1,296	6	27,756	5	26,460
一部廃止	3	55,930	1	0			4	55,930	4	55,930
廃止（休止）	40	24,505	11	10,462	2	135	53	35,102	51	34,967
地域移譲	3	489			6	732	9	1,221	3	489
民間移譲	2	31,452			15	25,157	17	56,609	2	31,452
更新・建替え	2	0			2		4	0	2	0
合　計	55	138,836	12	10,462	26	27,320	93	176,618	67	149,298

※更新・建替えについては効果額に算入していない。
※計画期間は第２次行財政改革期間と異なるため、効果額合計は上の表と一致しない

基本方針	Ⅳ　民間委託等の推進
重点項目	２　公共施設の管理運営の効率化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
41 （財）新上五島町振興公社の活用策とあり方の検討	H25 達　成	◇ 公社の町全域での活用策及び公社のあり方を検討する。 《23、24、25年度》 ① 公営住宅の維持管理業務を追加 ② 体験施設の充実（新上五島町つばき体験工房の運営） ③ 椿油の安定供給及び収益の拡大 ④ 法人格の見直し認可作業 ・一般財団法人への移行（H26.4.1移行完了）	【第２次行革実施計画総括】 活用策・あり方の検討 業務追加、一般財団法人への移行 歳入効果額 計画　8,000千円 実績　15,811千円 ⇒達成	農林課

（単位：千円）

		H23	H24	H25	合計
歳入効果額	計画	3,000	5,000		8,000
	実績	1,382	13,119	1,310	15,811

基本方針	Ⅴ　組織機構の見直し
重点項目	1　行政機構等のあり方の検討

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
42 行政組織の将来構想の策定	H26 ↓ H27 **達　成**	◇ 人員削減に対応した行政組織の将来構想を策定し職制の見直しを含めて組織の整理統合を計画的に進める。 《23年度》 ① 産業再生推進本部廃止、総合政策課新設 ② 監理課の検査・入札関係部門を財政課移管 ③ 財産管理課の新設、監理課登記管財班等を移管 ④ 議会事務局が監査委員事務局を併任対応 《25年度》 組織・機構見直しプロジェクト会議を立ち上げ ① 世界遺産登録に係る課の改組 ② 総合政策課の事務分掌の明確化など 《26年度》 組織・機構の見直し検討会議を設置、中長期的な見直し案を作成 ① 文化財課を新設 （世界遺産推進室と生涯学習課文化財業務統合） ② 交通対策室の廃止 《27年度》 ① まちづくり推進課を廃止、業務を総合政策課・観光商工課へ移管 ② 土木課と建築課を統合し、建設課を新設	【第２次行革実施計画総括】 必要に応じた組織見直しを実施 中期的な見直し案を作成 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №33　組織機構の見直し 職員数の減少に対応した組織の見直し	総務課

基本方針	Ⅴ　組織機構の見直し
重点項目	1　行政機構等のあり方の検討

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
43 周辺住民の不安の解消策の検討	H27 達　成	◇ 職員減少による周辺住民の不安解消策を検討する 《毎年度》 ① 駐在員会議で「協働のまちづくり」講演会を開催（H23） ② 各課協働推進員による検討会議(H23～H25) ③ 職員減少に伴う業務への対応は、本庁と支所の連携強化や民間委託等を検討(H23～H25) ④ 協働事業が実施できるような組織づくりの推進 ⑤ 回覧板及びホームページ等で地域活動支援事業補助金及び出前講座の制度を周知 ⑥ 駐在員会議で地域活動支援事業補助金の説明（H24～H27）	【第２次行革実施計画総括】 地域活動支援事業補助金等の周知 各地区の要望に対する適切な対応 ⇒達成	総合政策課
44 駐在員制度の見直し	H25 達　成	◇ 旧町間の制度の違いを統一するなど、駐在員制度のあり方を検討する。 《23年度》 ① 他団体における制度の状況について調査を実施 ② 駐在員に依頼している業務の調査 《24年度》 ① 報酬の激変緩和措置の最終年度であるため、次年度以降の報酬等について駐在員連絡協議会で協議、３月定例会にて関係条例を改正 《25年度》 ① 旧町間の制度の違いの統一化の完全実施	【第２次行革実施計画総括】 旧町間の制度の違いの統一化 ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅴ　組織機構の見直し
重点項目	1　行政機構等のあり方の検討

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
45 保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定 ※新制度とは、平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」のこと。 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことを目標としている。	H27 達　成	◇ 今後の幼児数の推移を見ながら、保育所・幼稚園の統廃合計画を策定する。 《23年度》 ① 神部幼稚園閉園 ② 幼稚園事務の一部を学校教育課からこども課へ移管 《24年度》 ① 東浦幼稚園・冷水へき地保育所閉園 《25年度》 ① 神山へき地保育所閉園 《26年度》 ① 宿ノ浦保育所閉園（H26.10） ② 平成２７年度の新制度の施行に向けて関係機関と協議を行い、子ども・子育て支援計画を策定 ③ 統廃合計画に則り、対象となる保育所に今後の説明を実施 《27年度》 ① 奈良尾幼稚園閉園 ※参考：桐保育園（私立）は28年度から休園 ② 若松保育所を認定こども園へ移行 ③ 番岳へき地保育所は29年度から休園することで協議が整った。 ④ 子ども子育て会議を開催し、事業計画の検証を行った。	【第２次行革実施計画総括】 幼児数の推移を考慮し、保護者等と閉園について協議が整った幼稚園・保育園を閉園 若松保育所の認定こども園移行 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №30 施設管理運営の効率化 保育所・幼稚園の統合	こども課

基本方針	Ⅴ　組織機構の見直し
重点項目	1　行政機構等のあり方の検討

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
46 危機管理体制の強化 ※ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの 予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示されている	H25 ↓ H27 **達　成**	◇ 住民生活に脅威を与えるあらゆる危機に対して、迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。 《23年度》 ① 避難場所が各種災害に対応可能か再調査 ② 防災計画の見直し　※25年度を除き毎年度 ③ 防災行政無線高慰斗中継局の整備（地質調査・敷地造成） ④ 鳥インフルエンザ対策本部設置 《24年度》 ① 防災行政無線同報系のデジタル統合卓の整備（統合卓・中継局・D/A変換装置） 《25年度》 ① 指定避難場所128ヶ所の標高調査を実施し、標高表示板を設置 ② 自主防災組織の結成を促進し、５組織が結成 《26年度》 ① 自主防災組織の結成を促進し、３組織が結成 《27年度》 ① 土砂災害警戒（特別警戒）区域のハザードマップの作成・配付（新魚目地区の一部） ② 防災行政無線同報系デジタル工事（上五島地区） ③ 自主防災組織の結成を促進し、２組織が結成	【第２次行革実施計画総括】 防災計画の見直し 防災行政無線同報系デジタル化整備 指定避難場所への標高表示板設置 自主防災組織の結成促進 ハザードマップの作成・配付 ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅵ　定員管理と給与の適正化等
重点項目	1　定員管理の適正化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
47 定員適正化計画による職員削減と年齢構成に配慮した採用の実施	H27 達　成	◇ 定員の適正化を進めるとともに、町組織の年齢構成に配慮した採用に努める。 《毎年度》 ① 募集退職を実施 ② 職員数　22年度 494人 → 27年度 408人 ③ 退職者増に伴う採用増（5年間計） 退職者数　計画110人 → 実績133人 採用者数　計画　42人 → 実績　48人 《27年度》 ② 保育士・幼稚園教諭採用追加試験の受験上限年齢拡大　33歳 → 36歳	【第２次行革実施計画総括】 職員数削減の計画達成 27年度計画職員数　425人 〃　実績職員数　408人 退職者増に対応した採用増 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №34 定員管理の適正化による職員数削減 27年度 408人 → 33年度 354人 一般事務職は退職者数の5割採用 上限4名	総務課
48 ワークシェアリング導入可能性の検討 ※ワークシェアリングとは、勤労者どうしで雇用を分け合うこと	H27 未達成	◇ 将来的なワークシェアリング導入の可能性について検討する。 《23、24、26年度》 ① 先進自治体の実例など、情報の収集及び検討 《25年度》 ① ワークシェアリング実施の大分県姫島村視察 本町と比較し、導入の可能性を検討 《27年度》 ① 人口維持目的のワークシェアリング導入せず （全国町村と比べ、職員数が多いため）	【第２次行革実施計画総括】 検討内容 ・全国町村と比べて、住民あたり職員数はかなり多く、さらに職員数削減必要 ・他自治体のワークシェアリングは時間外勤務手当削減を財源とした非常勤職員雇用が多いが、本町の時間外勤務手当額は少なく、採用し難い ・民間委託の推進や非常勤勤務職員の定型業務対応による増など ⇒当面ワークシェアリングは導入しない 未達成	総務課

基本方針	Ⅵ　定員管理と給与の適正化等
重点項目	２　給与の適正化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
49 人事院勧告に基づく給与水準の見直し ※人事院勧告とは、民間企業の賃金水準の調査等を行い、その調査結果により、国家公務員の給与、諸労働条件等の変更について差を埋めるよう国会および内閣に対して人事院が行う勧告	H27 達　成	◇ 国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。 《毎年度》 ① 人事院勧告に準じ給与改定 H23 / H26 / H27 給与表平均改定率 ▲0.23% / +0.27% / +0.36% 期末・勤勉手当 － / +0.15月 / +0.10月 ※24、25年度給与改定の人事院勧告なし 《25年度》　※H25.7～H26.3 ① 交付税減額に伴い給与▲5%(2級以下▲2%) 《27年度》 ① 26年度人事院勧告に基づく国改定に準じ、27年度より給与表 平均▲2%（最大▲4%） ※激変緩和のため３年間現給保障	【第２次行革実施計画総括】 人事院勧告に準じた給与改定実施 交付税減額に伴う給与削減(25年度) ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №36 人事院勧告に基づく給与水準の見直し 国の給与構造改革に準じて給与水準を見直す	総務課
50 特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	H27 達　成	◇ 各種手当を総点検し、不適切な手当については国・他地方公共団体に準じて見直す。 《毎年度》 ① 各種手当ての内容を精査 ② 国等の制度改正等を踏まえ、随時見直しを検討 《24年度》 ① 持家の住居手当を廃止（平成25年4月施行） ※廃止に伴う歳出効果額　552千円(H24支給額) H25～H27効果額　552×３＝1,656千円	【第２次行革実施計画総括】 国等に準じ、持家の住居手当を廃止 歳出効果額 計画　０千円 実績　1,656千円 ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅵ　定員管理と給与の適正化等
重点項目	３　時間外勤務手当の削減

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
51 業務効率化による時間外勤務の削減	H27 達　成	◇ 所属長が率先して業務効率化を進めることにより時間外勤務を削減する。 《毎年度》 ① ４月の課長会議において、時間外縮減に向けた取組への依頼を通知 ・時間外勤務の「事前命令」の徹底 ・年間の時間外勤務予定の把握と進捗管理 ・業務繁忙期を見込んだ、事務平準化の工夫 ・一部職員への時間外勤務集中回避のための、事務分掌の柔軟な調整（年度途中の変更等） ・その他、時間外勤務縮減に向けた所属長の率先取組	【第２次行革実施計画総括】 時間外勤務（平均） 計画　5,233時間 実績　4,425時間 歳出効果額 計画　2,730千円 実績　10,231千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №37 業務効率化による時間外勤務削減 業務効率化により時間外勤務を削減	総務課

（単位：時間、千円）

		H23	H24	H25	H26	H27	平均・合計
時間外勤務時間数（消防・選挙除く）	計画	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233	5,233
	実績	4,433	3,593	4,937	4,061	5,100	4,425
歳出効果額	計画	546	546	546	546	546	2,730
	実績	2,095	4,382	1,062	2,776	△ 84	10,231

※計画時間数はH22実績5,509時間×95%　歳出効果額はH22実績12,179千円との差額

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	1　町民参画の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
52 パブリックコメントの充実 ※パブリックコメントとは、行政が基本的な政策等を策定する時に、その趣旨や内容等を広く公表し、住民から寄せられた意見等を考慮して、政策等を決定するとともに、意見等に対する行政の考え方を公表する一連の手続きのこと	H27 達　成	◇ 町民の意見を各種計画策定に活かすためパブリックコメント制度の更なる充実を図る。 《毎年度》 ① パブリックコメント実施要綱の徹底を図るため、各課の実績を把握 ② 前年度パブリックコメント実績をホームページ等で公表し、住民へ周知	【第２次行革実施計画総括】 パブリックコメントの実施状況 5年間の合計19件 （うち意見あり４件、意見総数58件） 実績公表 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 No.38 パブリックコメントの実施 取組継続	総合政策課
53 各種審議会等への公募委員の拡充	H27 達　成	◇ 各種審議会等における公募委員の導入を更に進める。 《毎年度》 ① 「新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づいた公募委員の導入促進の周知	【第２次行革実施計画総括】 委員数に占める公募委員の割合 目標　10% 実績　11.0% ⇒達成 【第３次行革実施計画】 No.39 各種審議会等への公募委員募集 取組継続	総務課

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
実施件数	5件	3件	3件	4件	4件	19件
意見あり計画数	0件	0件	0件	2件	2件	4件
意見総数	0件	0件	0件	10件	48件	58件

	H23	H24	H25	H26	H27
委員総数	1,278名	1,210名	1,285名	1,236名	1,181名
公募委員数	193名	128名	148名	145名	130名
公募委員率	15.1%	10.6%	11.5%	11.7%	11.0%

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	1　町民参画の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
54 各種審議会等の公開、会議要旨の公表	H27 未達成	◇ 各種審議会等は原則公開とし、会議結果をホームページ上で公開する。 《毎年度》 ① 「新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づいた会議の公開等の周知徹底 付属機関会議回数（非公開を除く）　（単位：回） H23 / H24 / H25 / H26 / H27 / 平均 開催数：115 / 85 / 99 / 147 / 65 / － 公開数：12 / 9 / 16 / 14 / 19 / － 公開率：10.4% / 10.6% / 16.2% / 9.5% / 29.2% / 15.2%	【第２次行革実施計画総括】 会議公開率 目標　100% 実績　15.2% ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №43 情報公開の推進 取組継続	総務課
55 各種審議会等の委員への女性登用の推進	H27 達　成	◇ 男女共同参画社会づくりの一環として審議会等の委員への女性の登用を推進する。 《毎年度》 ① 「新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「新上五島町男女共同参画基本計画」に基づいた女性委員の登用促進の周知徹底 （単位：人） H23 / H24 / H25 / H26 / H27 委員総数：1,278 / 1,210 / 1,285 / 1,236 / 1,181 女性委員数：415 / 404 / 484 / 457 / 440 女性委員率：32.5% / 33.4% / 37.7% / 37.0% / 37.3%	【第２次行革実施計画総括】 女性委員率（27年度） 目標　30% 実績　37.3% ⇒達成	総務課

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	1　町民参画の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
56 町民アンケートの充実	H24 達　成	◇ 町民の意見を町政に活かすため、町民を対象とした定期的アンケートの仕組みを作る。 《23年度》 ① 各自治体の情報収集 ② アンケート方法及び内容の検討 《24年度》 ① 総合政策課において作業部会を立ち上げ、「第２次総合計画」のアンケートを実施 ② ホームページで調査結果、結果分析を公表 ③ 総合窓口課による住民アンケートの実施	【第２次行革実施計画総括】 計画策定のためのアンケート実施 調査結果、結果分析を公表 ⇒達成	総務課
57 アダプト・プログラムの推進 ※アダプト（ADOPT）とは、養子にすること 道路や河川など一定区画が、住民や企業によって、愛情と責任を持って清掃美化されることから、「アダプト（養子にする）」に例えられ、「アダプト・プログラム」と呼ばれている	H27 達　成	◇ 清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね５人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。 《毎年度》 ① 町が管理する施設に対する団体の自発的な清掃・美化活動を町が支援を行うことにより、各地区における団体活動の推進と活性化を図る （単位：千円） 登録団体数 計画 57 59 61 63 65 － 登録団体数 実績 61 65 78 84 93 － 歳出効果額 計画 1,480 1,600 1,750 1,900 2,000 8,730 歳出効果額 実績 1,470 1,958 2,178 2,249 3,213 11,068	【第２次行革実施計画総括】 登録団体H22→H27（計画65団体） 実績　55団体→93団体 歳出効果額（５年間計） 計画　8,730千円 実績　11,068千円 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №40 アダプト・プログラムの推進 清掃・美化活動を町が支援を行うことにより、団体活動の推進と活性化を図る 登録団体計画　H32：102団体	建設課

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	２　町民活動の支援

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
58 町民活動への支援体制・環境づくり	H27 達　成	◇ 過疎化・高齢化の進行により伝承文化の保存等が危惧されることから、コミュニティ活動への支援を行う。 《23年度》 ① 地域づくり推進のため、郷長・駐在員を対象に「協働のまちづくり」講演会を開催 《毎年度》 ① 駐在員会議等において、地域活動支援事業補助金及び出前講座制度を周知 ② 町ホームページ、広報誌にて出前講座を周知	【第２次行革実施計画総括】 協働のまちづくり講演会開催(H23) 地域活動支援事業を実施 地域ｺﾐｭﾆﾃｨ活性化支援事業を実施 出前講座の実施 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №42 協働のまちづくりの推進 取組継続	総合政策課

（単位：件、回、人）

		H23	H24	H25	H26	H27	合計
地域活動支援事業補助金件数		54	62	70	57	69	312
地域ｺﾐｭﾆﾃｨ活性化補助金件数		―	3	4	6	―	13
まちづくり出前講座	実施回数	119	100	96	85	90	490
	参加者数	2,692	2,283	2,019	1,423	1,725	10,142

※地域コミュニティ活性化補助金はH24～H26の3ヶ年事業
（小学校校区単位のコミュニティ活性化事業）

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	２　町民活動の支援

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
59 NPO・ボランティア等の支援	H27 **未達成**	◇ NPO法人・ボランティア団体・地域づくり団体の活動を支援する。 《毎年度》 ① ボランティア団体等に必要な情報提供 ② ボランティア団体にまちづくり推進団体登録制度の周知を図り、地域活動支援事業の推進を図る。 H23：11団体　H24：12団体　H25：12団体　H26：15団体　H27：15団体（推進団体数）	【第２次行革実施計画総括】 まちづくり推進団体数（H27） 目標　20団体 実績　15団体 ⇒未達成 【第３次行革実施計画】 №41 地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援 まちづくり推進団体数目標 20団体（32年度）	総合政策課
60 町政出前講座の実施	H27 **達　成**	◇ 町民の要請に応じて、町職員が地域に赴いて町政の重点事業等を説明する。 《毎年度》 ① 町ホームページ、広報紙及び回覧で周知 ※実施回数、参加者数は№58参照	【第２次行革実施計画総括】 出前講座実施状況（H27） 目標　20回 実績　90回 ⇒達成	総合政策課
61 地域SNSの有効活用 ※ＳＮＳとは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと	H27 **未達成**	◇ 町民活動を支援するため、地域SNSの有効活用を進める。 《23年度》 ① アンケートによる現状把握 ② 県立大学との相互協力協定事業による成果報告書の作成 ③ モバイルサイトの開設(携帯電話での利用可能)	【第２次行革実施計画総括】 会員登録者数（H27） 目標　1,800人 実績　1,582人 ＳＮＳを中心とした活動数（H27） 目標　5件 実績　3件 ⇒未達成	総務課

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	２　町民活動の支援

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
62 協働のまちづくりの推進	H27 達　成	《24～27年度》 ① ＳＮＳを中心とした活動数（３件） ・町内イベントの情報発信 ・町内各種団体の活動紹介 ・オフ会の開催 ◇ 町職員が地域との交流を深め、協働のまちづくりを推進する。また、町職員の地域活動等への参加を促す。 《23年度》 ① 全地区の郷長及び駐在員を対象に「協働のまちづくり」講演会を開催 ② 住民、駐在員等に地域活動支援事業補助金及び出前講座の制度の周知 《24～27年度》 ① 駐在員会議において、地域活動支援事業補助金等の制度を周知 ② 職員一人ひとりの意識改革を図り、活動団体等との協働を推進するため、各所属に協働推進員27名配置 ③ 町ホームページ及び広報紙(8月号)により出前講座メニューを周知（H25～H27）	【第２次行革実施計画総括】 協働のまちづくり講演会の実施(H23) 地域活動支援事業実績　312件 出前講座実績 490回　参加者10,142人 ⇒達成 【第３次行革実施計画】 №42協働のまちづくりの推進 地域活動支援事業補助金制度・まちづくり出前講座の周知、地域コミュニティ自治活動（ソフト事業）推進	総合政策課

	H23	H24	H25	H26	H27
会員登録者数	1,488人	1,501人	1,519人	1,536人	1,582人
SNS活動件数	2件	3件	3件	3件	3件

基本方針	Ⅶ　町民との協働に向けた環境づくり
重点項目	３　公正の確保と透明性の向上

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	第２次計画総括・第３次計画取組	担当課
63 情報公開の推進	H24 達　成	◇ 報道機関等への情報提供や、ホームページを充実し、行政情報を住民へ積極的に公表する。 《23年度》 ① 各課へホームページ公開等の周知徹底 ② 報道機関等への情報提供処理マニュアルの作成 ③ 目標年度を平成24年度へ変更 《24年度》 ① 各課へホームページ公開等の周知、活用促進 ② プレスリリース（記者発表）マニュアルの作成及び周知 ③ 今後もマニュアルの積極的運用を促していく。	【第２次行革実施計画総括】 ホームページ公開の周知 プレスリリースマニュアル作成・周知 ⇒達成	総務課
64 行政手続きの明示	H27 未達成	◇ 事務の種類別に標準処理期間及び審査基準等を定め、備え付け場所等を整備する。 《23年度》 ① 公表書面の様式検討 《24～27年度》 ① 公表用書面の様式及び公表方法の検討 《27年度》 ① 行政不服審査法の改正（異議申し立ての廃止、審査請求への一本化等）に伴う、条例・規則・要綱等の改正	【第２次行革実施計画総括】 事務別の標準処理期間及び審査基準等は整理済み。提出窓口における備え付け等については未実施。 ⇒未達成	総務課